

## 原子炉安全専門審査会及び核燃料安全専門審査会における IRRSにおいて明らかにされた課題のフォローアップの 進め方について（案）

平成 28 年 7 月 1 日  
原子力規制庁

### 1. 経緯・趣旨

- 平成 28 年 4 月 25 日に公開した IRRS 報告書では、13 の勧告、13 の提言が示されている。これらと原子力規制委員会が行った自己評価で抽出した課題をあわせて、31 項目の課題（別紙 1 参照）に整理し、対応を開始している。
- 原子力規制委員会は平成 28 年 3 月 25 日に原子炉安全専門審査会（以下、「炉安審」という）・核燃料安全専門審査会（以下、「燃安審」という）に対して「平成 28 年 1 月にレビューを受けた IRRS（IAEA の総合規制評価サービス）において指摘された事項に対する原子力規制委員会の取組状況の評価や助言を行うこと。」との指示を通知した。
- これを踏まえ、炉安審・燃安審において、IRRS において明らかにされた課題への定期的なフォローアップとして、原子力規制庁の各担当課室から取組状況を報告することとする。

### 2. 定期的なフォローアップの進め方について

- 毎月一回程度、炉安審・燃安審を開催し、今年度中に 31 項目すべての課題について、順次報告する。検査制度の見直しに関する検討チームにおける検討状況等については適宜報告する（別紙 2 参照）。
- 炉安審・燃安審における原子力規制委員会の取組状況への評価や助言については、節目節目で、原子力規制委員会に報告する。

## IRRS において明らかになった課題一覧表

課題 No	課題内容
1	安全研究分野の J A E A との協力強化
2	安全文化の構築
3	統合マネジメントシステムの実施
4	年度業務計画策定するための関係者からの情報収集の強化
5	規制に係る審査結果等の許認可取得者への連絡
6	原子力安全とセキュリティのインターフェース
7	設置許可段階における品質保証
8	一部設備の解体工事に対する規制
9	運転期間にわたる廃止措置の考慮
10	高経年化に関する認可等に係る手続き
11	運転経験反映のための措置
12	定期的な規制要件及びガイドの見直し
13	定期的な規制要件及びガイドの見直し
14	人的組織的要因の考慮
15	設計段階における廃止措置の考慮
16	安全性向上に関するガイド
17	サイト解放要件
18	浅地中処分に関する廃棄体等に対する要求
19	廃炉等廃棄物処分に関する規制基準の整備
20	研究所等廃棄物に関する規制基準の整備
21	廃棄物埋設の覆土等に関する基準
22	眼の水晶体の線量限度
23	原子力施設に関する E P R の改善
24	類似の業務を担う緊急作業員に対する一貫性のある要件の適用
25	登録検査機関が実施した検査結果の許認可手続きへの反映
26	検査に関する関係機関との協力と登録検査機関に対する監督強化
27	放射線源に関するガイドの充実
28	放射線防護に関する取組の強化
29	検査・執行
30	放射線源規制・放射線防護
31	人材育成・確保

## 平成 28 年度の IRRS 指摘事項に係る炉安審・燃安審日程案

	議題
7 月	7/ 1 第 8 回会合 <ul style="list-style-type: none"> <li>● IRRS 報告書及び IRRS において明らかになった課題への対応方針、対応状況の概要について</li> <li>● 検査制度①（課題 No29）</li> </ul>
8 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 検査制度②</li> <li>● 運転経験反映のための措置（課題 No11）</li> </ul>
9 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 検査制度③</li> <li>● 放射線源規制・放射線防護（課題 No25～28, 30）</li> </ul>
10 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● マネジメントシステム（課題 No2～4）</li> <li>● 廃棄物処分等（課題 No17, 19, 21）</li> </ul>
11 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 安全性向上に関するガイド（課題 No16）</li> <li>● 規制制度（課題 No5～9, 24）</li> <li>● 定期的な規制要件及びガイドの見直し（課題 No12, 13）</li> </ul>
12 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 原子力施設の緊急事態に対する準備と対応（課題 No23）</li> <li>● 人的組織的要因の考慮（課題 No14）</li> <li>● 浅地中処分に関する廃棄体等に対する要求（課題 No18）</li> </ul>
1 月 ～ 3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人材育成・確保（課題 No1, 31）</li> <li>● 高経年化に関する認可等に係る手続き（課題 No10）</li> <li>● 眼の水晶体の線量限度（課題 No22, 28）</li> <li>● 研究所等廃棄物に関する規制基準の整備（課題 No20）</li> <li>● 設計段階における廃止措置の考慮（課題 No15）</li> <li>● 平成 28 年度の IRRS で明らかになった課題への進捗状況の報告</li> </ul>

※課題 No は別紙 1 のとおり。

※技術情報検討会のスクリーニング状況等は議題として追加することがある。

※議題、日程は状況に応じ変更する可能性がある。